

平成 29 年 12 月 21 日

J R A 報 道 室

お 知 ら せ

騎手 木幡育也に対する裁定委員会の開催について

本日 12 月 21 日（木）午前 10 時より J R A 本部において、騎手 木幡育也に対する 1 回目の裁定委員会が開催されました。

今後の手続きにつきましては、行政手続法に基づき木幡育也騎手に弁明の機会を付与したうえで、第 2 回裁定委員会において最終的な処分が決定されます。

なお、処分の内容等については第 2 回裁定委員会終了後に発表いたします。